

寄附・寄贈者芳名 (10月1日～11月30日) 御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

(一社)沖縄県電気管工事業協会 青年部会様(10.22)



【写真左から3番目】(一社)沖縄県電気管工事業協会青年部 部長 仲間 幹 様
【写真左から2番目】(一社)沖縄県電気管工事業協会 副部長 知花 真育 様
【写真左から1番目】(一社)沖縄県電気管工事業協会 総務部長 知念 徹 様
【写真右から2番目】 本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】 本会 事務局長 高良 正樹

小日山 幸子様(10.30)



【写真左】小日山 幸子 様
【写真右】 本会 常務理事 嘉陽 孝治

おきでんグループボランティア互助会様(11.06)



【写真左から3番目】おきでんグループボランティア互助会 理事長 米須 健 様
【写真左から2番目】おきでんグループボランティア互助会事務局 嘉手納 清 様
【写真左から1番目】おきでんグループボランティア互助会事務局 比嘉 為俊 様
【写真右から2番目】 本会 常務理事 嘉陽 孝治
【写真右から1番目】 本会 事務局長 高良 正樹

福山グループ様(11.19)



【写真左から2番目】福山商事株式会社 取締役 宮城 亨 様
【写真左から1番目】福山商事株式会社 紙業部部長 上里 安徹 様
【写真右から2番目】 本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】 本会 常務理事 嘉陽 孝治

沖縄県パチンコ・スロット協同組合様(11.19)



【写真左から3番目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 理事長 新垣 善彦 様
【写真右から1番目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 専務理事 島田 孝治 様
【写真左から2番目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 青年部会 部長 新垣 純一郎 様
【写真右から2番目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 青年部会 副会長 古堅 政光 様
【写真左から1番目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 青年部会 副会長 比嘉 彰 様
【写真右から3番目】 本会 会長 湧川 昌秀

國和会様(11.19)



【写真左から3番目】國和会 副会長 内間 耕 様
【写真左から2番目】國和会 事務局 瀬長 洋子 様
【写真左から1番目】國和会 専務理事 島袋 准 様
【写真右から2番目】 本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】 本会 常務理事 嘉陽 孝治

沖縄電力労働組合様(11.22)



【写真左から2番目】沖縄電力労働組合 本部執行委員長 知念 克也 様
【写真左から1番目】沖縄電力労働組合 本部書記長 天願 敏光 様
【写真右から2番目】 本会 常務理事 嘉陽 孝治
【写真右から1番目】 本会 事務局長 高良 正樹

写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

- 沖縄セルラー電話株式会社様
- 公益社団法人オリックス宮内財団様

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

社協福祉ライブラリーから

本の紹介

流れと対応がチャートでわかる！子どもと大人の福祉制度の歩き方

著：浜内 彩乃 出版社：ソシム

どのようなときに、どのような制度がつかえるのか？

大人編と子ども編に分け、福祉制度の全体像をチャートで示して解説します。各章には登場人物を出し、場面ごとに区切って説明していくため、使える制度の概要がピンポイントに理解できます。例えば、メンタル不調で退職し、体調の回復から再就職をした方、また、親からのDV、両親の離婚、不登校から非行に至った子どもの場合など、さまざまな事例をイメージしながら制度について知ることができます。実際の現場でも活用できる1冊です。

表紙の作品

作品名「よそ者飛び入り」



作者：慶田盛 常夫さん

慶田盛 常夫さん(94歳)は、初めて応募した第10回かりゆし美術展で賞をもらい、飛び上がるくらい喜んだと言います。そして6回出して3回の入賞。よく「どうやってこの写真は撮ったの?」と聞かれるそうです。今回の作品『よそ者飛び入り』は、長い事待ち構えて偶然の瞬間を撮った写真です。

「1羽のメジロが柿を食べに来る写真を撮るつもりで待ち構えていた所に、もう1羽のメジロがやって来て、すぐにシャッターを切った。奇跡的に撮れた1枚だよ。怒ってる様子で『僕のだよー』と言ってるのがよく分かるでしょ!？」と、撮影秘話を教えてくださいました。

現在、歩行のリハビリを頑張っている慶田盛さん。少しずつまた歩けるようになり、「風景や花等の写真を撮りに行きたいなあ!!」と目を輝かせていました。

福祉情報 おきなわ Vol.219 2025.1.1



作品名：「よそ者飛び入り」(第14回かりゆし美術展 写真の部/かりゆし賞)
作成者：慶田盛 常夫 さん(那覇市)

- 2 特集：夢を追いかける方を応援!! ~沖縄県福祉人材研修センターが行う各種貸付事業等のご案内~
- 4 令和6年度人材養成支援事業 ~保育の「過去・現在・未来」について語る~
- 5 権利擁護研修会のご案内
- 6 新年のあいさつ あなたも!民生委員・児童委員として地域で活動してみませんか?
- 7 令和7年度(第33期) 沖縄県かりゆし長寿大学校学生募集 “これまでの経験をさらに深める特色豊かな授業 あなたの『学び』を地域で活かしてみませんか”
- 8 沖縄県社協・第4種会員募集 他
- 9 令和6年11月沖縄本島北部豪雨災害と本会の対応(報告)
- 10 令和8年度事業(一部令和7年度)に要する「民間福祉資金要望調査」の受付について 他
- 12 寄附者芳名、表紙の作者のご紹介 他

目次

広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を活用しております。

編集・発行 沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1(県総合福祉センター内) tel.098-887-2000 fax.098-887-2024 www.okishakyo.or.jp

制作/株式会社スイッチ



特集

夢を追いかける方を応援!!

～沖縄県福祉人材研修センターが行う各種貸付事業等のご案内～

県社協・福祉人材研修センターでは沖縄県内の各養成施設に在学する方に対し、質の高い介護福祉士・社会福祉士・保育士の養成確保のための修学資金貸付を行っております。今回は貸付を受け、卒業後、夢を叶えた若者たちの声をきいてみました。



福祉系高校修学資金

ご利用条件：福祉系高校に在学している又は入学しようとする方が対象です。

- 修学準備金：3万円(入学時に限る)
- 介護実習費：3万円(年額)
- 国家試験対策費用：4万円(年額)
- 就職準備金：20万円



介護福祉士修学資金

ご利用条件：都道府県知事の指定した介護福祉士養成施設に在学する方が対象です。

- 修学費：月額5万円以内
- 入学準備金：20万円以内
- 就職準備金：20万円以内
- 国家試験受験対策費用：4万円以内(年額)
- 生活費加算：一定要件有
(市町村・年齢により月額が異なります)

社会福祉士修学資金

ご利用条件：都道府県知事の指定した社会福祉士養成施設に在学する方が対象です。

- 修学費：月額5万円以内
- 入学準備金：20万円以内
- 就職準備金：20万円以内
- 生活費加算：一定要件有
(市町村・年齢により月額が異なります)

保育士修学資金

ご利用条件：沖縄県内の保育士養成施設の指定学科及びコースに在学する方が対象です。

- 修学費：月額5万円以内(総額120万円以内)
- 入学準備金：20万円以内
- 就職準備金：20万円以内
- 生活費加算：一定要件有
(市町村・年齢により月額が異なります)

※卒業後、沖縄県内の指定された施設において各職種に一定の年数、お仕事していただくと貸付金の全額が免除となります。詳細についてはお気軽に貸付事業担当までお問合せください。

最後に、私たちセンターは上記の貸付事業以外にも福祉分野への就職(再就職含む)支援や就職フェアを開催しております。加えて福祉従事者向けの研修会の開催や福利厚生を目的とした福利厚生センターより沖縄地方事務局の業務を受託し、福祉人材の確保・定着に関する事業を行っております。福祉分野へ興味をお持ちの方は一度お気軽にご相談下さい。

沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1 沖縄県総合福祉センター3階 西棟315号室
沖縄県社会福祉協議会 沖縄県福祉人材研修センター TEL: 098-882-5703



各修学資金の貸付を利用し、現場で働く方々へインタビューを行いました!

1. 介護職・福祉職を目指したきっかけは?
2. 仕事のやりがい・楽しいと感じるときは?
3. 仕事をする上で心掛けていることは?
4. 今後の目標を教えてください。

介護福祉士 A さん

(真和志高校卒業 / 10代後半 / 通所介護・訪問介護を兼務)

1. 母が介護士をしており、幼い頃から母の職場へ行きお年寄りと携わる事が多く、いつも明るく楽しそうに仕事をしている職員さんを見て福祉の仕事に憧れがありました。中学生の時、職場体験で現在努めているデイサービスへ行かせてもらい、さらに高校生の頃福祉科で介護の勉強をしながら当老人ホームでバイトが決まり、3年間のバイトを経て介護福祉士取得、卒業後に正社員での採用が決定しました。
2. 利用者の笑顔が見れた時や、利用者から相談を受け頼りにしてもらった時はとても嬉しく、毎月の勉強会では、新たな学びがたくさんあり、やりがいを感じています。
3. 利用者の表情や変化に慎重になり、丁寧なケアや尊厳を意識した声掛けを笑顔で行うよう心掛けています。
4. 現場での経験を積みながら、社会福祉士やケアマネ資格取得、相談員業務にも積極的に携わり、施設長をしている母と、現在福祉科へ通っている弟と一緒に事業所を開所し、今学んでいることを活かしながら、今後も介護福祉士として楽しく仕事を続けていきたいです。

社会福祉士 C さん

(琉球リハビリテーション学院卒業 / 30代前半 / 福祉事務所勤務)

1. 家族が病気になった時に病院の相談員にお世話になった事がきっかけです。
2. 生活保護を受給されている方の支援を行う中で、その方自身や家庭の状況が良い方向に動いたときにやりがいを感じます。
3. 傾聴です。よき聴き手になるよう、自分の意見や考えをひとまず置いて、話をしっかりと聞く事で相手の気持ちに寄り添えるよう心掛けています。
4. 今の仕事に慣れてきたら、さらにケースワークの幅を広げるために精神保健福祉士などの資格取得を目指したいと考えております。

介護福祉士 B さん

(沖縄リハビリテーション福祉学院卒業 / 20代前半 / 病院勤務)

1. 人の役に立つ仕事をしたいという気持ちがあったので介護を目指しました。
2. 患者様の笑っている顔です。患者様が安心して過ごされていて、楽しく話ができている時間がとても楽しいです。
3. 話すことができない患者様の気持ちをよく考えて行動しています。また、チームの話し合いの際にも一生懸命自分の意見も相手に伝えることが出来るように心がけています。
4. 日本のいろいろな施設で介護の経験を積み、ネパールでも介護の知識と技術を広げていきたいです。

保育士 D さん

(沖縄キリスト教短期大学卒業 / 20代前半 / 保育園勤務)

1. 保育士を目指したきっかけは、私には2人の弟がいて小さい頃からお世話をするのが好きでした。また、母が保育士ということもあり母の影響で「私もなりたい」という気持ちが強くなり、保育士を目指しました。
2. やりがいを感じる時は、日々の現場で保育をしている際に子ども達の成長を間近で見て、共に喜びを感じている時です。楽しさを感じる時は子どもと一緒に遊んでいる時です。
3. 園児→自分から積極的に声をかけ関わること、子どもの気持ちに寄り添うこと。
職員→分からないことはすぐに聞く、情報共有を怠らない。
保護者→自分から積極的に挨拶や声をかけて信頼関係を作る。
4. 仕事を任せても安心できる、誰にでも頼られる保育士になれるよう日々精進します



令和6年度 人材養成支援事業

～ 保育の「過去・現在・未来」について語る ～

県社協では、令和6年11月20日、「令和6年度 人材養成支援事業～保育の『過去・現在・未来』について語る～」を県総合福祉センターにて開催し、九州各県の保育所・認定こども園、行政職員等、約110名が参加しました。

はじめに、社会福祉法人みどり福祉会 みどり保育園 元園長 石川キヨ子氏から「私の保育人生のあゆみ」と題して講話がありました。石川氏からは、復帰前保育施設が乏しかった沖縄の子育ての現状から、復帰後保育園を設置・運営してきた経緯と沖縄の保育の変遷等を話していただきました。また、職員と切磋琢磨した数々のエピソードや、子育て支援センター「なんくる家」の運営を通じた地域の子育て支援のお話等をしていただきました。



▲石川キヨ子氏

続いて、「保育の『現在』とこれからの保育を考える」をテーマに、石川元園長、県内保育園から現役園長2名（やしの実保育園：山盛元氏、首里当蔵保育園：大城祥恵氏）と若手保育士2名（若松保育園：塩川芽依氏、松田保育園：前田幸奈氏）の計5名のシンポジスト、沖縄キリスト教短期大学の照屋健太教授をコーディネーターに、各シンポジストからお話いただきました。各シンポジズムの発言内容は下記のとおり。

＼ 日々の保育実践で大切にしていること /

保育士の立場から

- 保育士が笑顔で明るく、毎日の保育を楽しむこと
- 保育士は「ありがとう」と一番言われる職業。だからこそ、感謝を伝えることが大事。「ありがとう」は、相手の気持ちを優しくする魔法の言葉
- 子どもの発見・成長・気づき・気持ちに共感するだけでなく、保護者にも伝えること

園長の立場から

- 保育の答えは一つではない
- 職員に夢を語るか。それに向けて、自分自身が努力し続けているか
- 職員が今の保育に満足しないことを意識すれば、キャリアアップに繋がる

＼ 保育の魅力・働きがい /

- 子ども達のワクワク感を一番近くで見れる
- 目の前の子ども達がどう楽しくできるかを考えられる仕事
- 保育士がキラキラしている職場～子どもがいることが楽しいと思える職場～

＼ 日々の保育実践での課題 /

園長の立場から

- 園児の「保育園にきたい」という気持ちを持続させるために、保育士自身に余裕を持たせる職場環境づくり
- 保育者同士が相談できる時間や空間づくり
- 保育士が保育を楽しみ、安心して働き続けられる環境づくり

保育士の立場から

- 子ども達がワクワクする保育園、子どもがいっぱい認められる園づくり
- 子どもに気持ちに寄り添った保育をしたいけどいまいかない場合のサポート体制の確立～ひとりでも悩まず、職員同士で解決すること～
- 保護者とのコミュニケーション力を高めること

＼ 次世代の保育者を目指す方に伝えたいこと /

- 保育を楽しむことを意識すること～自分自身が楽しめない子ども達には伝わらない～
- 自分が成長し続けられる職場が保育
- 就職は結婚相手を探すことと一緒に「自分がやりたいことがそこにあるのか」「長く働き続ける職場か」どうかを見分けるために、自分自身で保育の現場に足を運んでほしい

石川キヨ子氏からは、各シンポジストのお話を踏まえ、「保育現場は答えがたくさんある世界～子ども達が答えを示し、保育士がそれを認める世界～」「保育園は、愛される・泣いてもいい場所、大人が助け、寄り添ってくれる・信じられる場所でもあり、卒園しても子ども達の居場所である」「(保育に) 欠点はあってもいい、欠点はあった方がいい」「悩みが専門性を育て、プロフェッショナルになれる環境を整えることが大事」等、保育実践者や次世代の保育者を目指す方々へエールが送られました。



▲シンポジズムの様子

コーディネーターの照屋教授からは、「保育に正解はないが、最適解はある」「保育を取り巻く課題はあるが、本事業は『保育の楽しさ』や『保育の魅力や働き甲斐』を感じ取ってもらうために企画実施した。会場の皆さんが、本事業を通して元気をもらい、明日の活力に繋げてもらいたい」等のコメントをいただき、成功裏に会を閉じました。

本会としては、本事業の成果を踏まえ、県・市町村、保育関係団体等と連携を図りながら、保育の魅力発信と保育人材の確保・育成・定着に積極的に取り組んでいきます。

～ 対人援助職に効く人と折り合う流儀～

権利擁護研修会

定員 60名

場所：沖縄県総合福祉センター
東棟 1階 ゆいほーる
対象：市町村社協、生活困窮者自立相談
支援機関、各種別協議会会員(高齢
障害-児童-保育-在介協)、NPO法人
企業系福祉サービス事業所
◎対人援助に興味のある方◎

2025年
2月4日火
時間：13:30～16:40

参加費： 本会会員 5,500円
非会員 11,000円

＜プログラム＞

◆基調説明 (30分) 権利擁護について学ぼう
～相談機能のネットワーク化～ 福祉サービス利用支援センター

◆講義 (150分) 対人援助職に効く人と折り合う流儀

講師：竹田 伸也 氏 鳥取大学大学院 医学系研究科 臨床心理学講座 教授
博士(医学)、臨床心理士、公認心理士



竹田 伸也氏は、コミュニティ臨床心理学や認知行動療法などの分野で活躍する鳥取大学医学部の教授です。弱さを抱えながら人生を歩む社会に向けて、地域の仲間とともに研究と実践を進めており、多数の学会や委員会にも所属しています。

＜著書＞

- ・対人援助職に効く人と折り合う流儀職場での上手な人間関係の築き方(中央法規出版)
- ・一人で学べる 認知療法・マインドフルネス
- ・潜在的価値抽出法ワークブック(遠見書房)
- ・心理学者に聞く みんなが笑顔になる認知症の話
- 一正しい 知識から予防・対応まで(遠見書房) 他多数...

◆お申込み方法
沖縄県社会福祉協議会のホームページ (<https://www.okishakyo.or.jp/workshop/>) へアクセス、または右記QRコードを読み取り、申し込みフォームに入力の上送信をお願いします。

◆お問い合わせ
沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉サービス利用支援センター (担当：宮里・下地)

☎：098-887-2028 FAX：098-884-4545 E-Mail：kenri@okishakyo.or.jp



新年のあいさつ



社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
社会福祉法人 沖縄県共同募金会

会長 湧川 昌秀

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに
お迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、年始の石川県能登半島地震やその後の豪
雨災害、本県においても11月に発生した本島北部豪
雨災害等、全国各地で住民生活に影響を及ぼす災害
が数多くありました。さらに、物価高騰の影響もあり、
現在も生活困窮や社会的孤立等の様々な福祉・生活
課題が山積しております。

そのような中、私達福祉関係者も、沖縄県が示す
「誰一人取り残すことのない優しい社会」づくりに向
けて、ともに行動していくことが求められております。
これらの動向を踏まえながら、本年も沖縄県社協で
は、関係機関との連携を図りつつ、「THANKS（サン
クス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き、
支え合う社会を目指して～」のさらなる推進に取り組
むとともに、「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合
計画」の着実な実施により、本県の社会福祉活動の
向上に邁進する所存でございます。

さらに、複雑・多様化する福祉課題の解決に向
けた民間の取組を財源面で支える「赤い羽根共同募
金」、そして子ども達の豊かな育ちと学びを支援する
「りゅうちゃん子どもの希望募金」につきましても、一
層の発展に努めてまいります。

年の初めにあたり、県民の皆様のますますの御健
勝と御多幸を祈念申し上げますとともに、社会福祉に
対する尚一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、
新年のごあいさつといたします。

令和7年1月吉日

あなたも！ 民生委員・児童委員として地域で活動してみませんか？

民生委員・児童委員は、地域住民の「身近な相
談相手」、そして行政や関係機関を紹介する「つな
ぎ役」として、「安心して住み続けることのできる地
域社会づくり」に向けたさまざまな取り組みを推進
しています。

民生委員・児童委員になるには？

- 概ね75歳未満
- 地域福祉活動に賛同し、実際に活動できる方

各市町村から県知事に推薦し、最終的に厚生労働
大臣が決定、民生委員・児童委員として委嘱されま
す。（任期は3年で、再任も可能です）

あなたも「民生委員・児童委員」として地域で活
動してみませんか？

民生委員・児童委員Q&A

**Q. 民生委員・児童委員になるにあたって、特別な
資格や知識が必要ですか？**

A. 特別な資格や知識は必要ありません。

民生委員・児童委員は、あくまでも地域住民の一
員として、住民の「身近な相談相手」となります。困
っている人を行政や専門機関へつなぐ「つなぎ役」とな
ります。また、民児協の会議や研修等を通して、必
要な学習の機会が確保されています。

**Q. 民生委員・児童委員は公務員と聞きましたが、
給与は支給されるのですか？**

**A. 民生委員・児童委員は特別職の地方公務員です
が、あくまでボランティアであるため、給与は支給さ
れません。ただし、民生委員活動には交通費等がか
かりますので、実費弁償として活動費が支給されます。**

民生委員・児童委員へのご相談や民生委員・児童委員募集については、
お住まいの各市町村行政または各市町村民生委員児童委員協議会までお問合せください。

令和7年度(第33期) 沖縄県かりゆし長寿大学校学生募集

“これまでの経験をさらに深める特色豊かな授業あなたの『学び』を地域で活かしてみませんか”

県社協では、高齢者に体系的な学習の場を提供することによって、生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持・増進に役立てるとともに、地域活動の担い手を養成することを目的として、「**沖縄県かりゆし長寿大学校**」を運営しています。

学習内容は、全学生が学ぶ「**一般教養課程**」と学科別に学ぶ「**専門課程**」及び「**クラブ活動**」で構成されています。卒業後の活動を見据え、体験や自主学習を中心とする実践的な講座展開により、一年を通じた学習機会を提供しています。

■募集内容

令和7年4月から令和8年3月の1学年制です。
募集人員150名（ただし、募集人員中、21名は市町村社協の地域推薦枠とします）原則週1回（火曜日または木曜日）午前9時から午後12時の講義等とします。

■応募資格

- ①県内に居住し、令和7年4月1日以前に満60歳に達している者。
 - ②健康で地域活動を行う意欲があり、全期間通じて受講できる者。
- ※本校卒業生は除く。

■受講料

年間1万5千円
※ただし、事務手続き等に係る諸経費、学習に係る教材費、その他課外活動等に係る諸経費は、別途自己負担となります。（例：6年度クラブ活動費の負担額2万3千円～3万）

■募集期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）午前9時～午後4時までとします。（土日祝祭日を除く）

学 科	募集人数		合 計
	火曜日 コース	木曜日 コース	
地域文化学科	25名	25名	50名
健康福祉学科	25名	25名	50名
生活環境学科	25名	25名	50名
合 計	75名	75名	150名

■お問合せ先 沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター 098(887)1344

【専門課程（学科）】

学科ごとに、地域社会の発展に貢献できるような専門的な知識を習得するとともに、ワークショップ等の学習形式により、卒業後の地域活動に役立つ実践力を養います。

専門課程は、三学科の専門課程があります。

地域文化学科は、沖縄の歴史・文化の学びを通して、地域にある様々な課題を発見し、その解決に向けてお互いに意見を出し合い、地域貢献へとつなげる技法を習得します。



（学習分野）郷土の歴史・文化、伝統、伝承遊び、玩具づくり、保育園現場体験 等

健康福祉学科は、高齢者に有効な福祉サービスやレクリエーションについて理論や実技を通して学び、地域において高齢者に必要な健康保持、増進活動を行う実践力を身につけます。



（学習分野）健康管理、介護実習、レクリエーション、老年学、福祉現場体験 等

生活環境学科は、高齢者が生活するうえで必要なライフプランニングや環境問題について学び、身近な取り組みから地域活動へ発展させる技法を学びます。



（学習分野）環境問題、ライフプランニング、消費者問題、リサイクル活動、自然観察、環境美化活動 等

沖縄県社会福祉協議会 第4種会員を募集しています！

沖縄県社会福祉協議会では「支え合い安心して暮らせる地域社会」の実現、地域における福祉課題の対応強化を図るため、企業の皆様にお力添えいただきたく、第4種会員を募集しております。

会員の皆様からお寄せいただいた会費は、県内の社会福祉活動や地域福祉の推進の為に活用しています。

沖縄の地域福祉をより一層充実していきたいと考えていますので、ご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

詳細は、下記お問い合わせ先にお気軽にご連絡下さい。

お問い合わせ先 総務企画部 TEL.098-887-2000

支え合い
安心して暮らせる
地域社会



「第48回芸能の夕べ」を開催します

県社協では、「社会福祉活動資金づくり・第48回芸能の夕べ」を開催します。

協賛出演団体の協力のもと、琉球舞踊をはじめ、古典音楽斉唱、日本舞踊、尺八と格調高い芸能の数々を愉しんでいただき、社会福祉活動へご協力ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【期 日】 令和7年3月2日(日) 17時開演(16時30分開場)

【場 所】 沖縄コンベンションセンター 劇場棟

【協賛出演団体】 沖縄新進芸能家協会、都山流尺八沖縄県支部、西川流沖縄県支部

【入場料】 1枚 1,500円 ※前売・当日同額

【お問合せ先】 沖縄県社会福祉協議会 総務企画部 TEL.098-887-2000



令和6年11月 沖縄本島北部豪雨災害と

本会の対応(報告)

記録的大雨で土砂災害や浸水被害が発生

令和6年11月8日から10日にかけて降り続いた大雨により、沖縄本島北部地域で土砂災害や浸水被害が相次ぎました。

国頭村では比地川が氾濫し、川沿いの集落に土砂が流入するなど深刻な被害が発生しました。大宜味村では浄水場が浸水により停止し、一時、村全域で断水となりました。東村では有銘川の増水で土砂崩れや建物の一部の崩落のほか、生活道路が寸断するなど生活に大きな影響が生じました。

初動おける情報収集と緊急対応

沖縄県社協では、9日(土)の夕方から、国頭村、大宜味村、東村の各社協の事務局長へ連絡し、被害状況等について情報収集を行うとともに、今後の対応について双方で連携を図っていくことを確認しました。「沖縄県内社協災害時相互応援協定」(平成25年締結)に基づき、毎年度、市町村社協及び県社協の緊急連絡先を共有しており、土日や夜間においても携帯電話で連絡が取り合える体制を築いていたことが初動期の緊急対応に生かされました。

翌10日(日)には、「緊急部・所長会議」を招集して常務理事、事務局長及び各部・所長で今後の対応等について協議し、11日(月)に北部3村社協へ先遣隊として職員を派遣することを決定しました。

また、社会福祉施設の被災状況についてもメールや電話による調査を行い、被害状況の把握に努めました。

先遣隊・応援職員の派遣と資機材の提供・調達

先遣隊は2名1組で派遣され、被害等の情報収集のほか、被災世帯での清掃等を手伝うなど、村社協の支援活動をサポートしました。また、先遣隊の車両で県社協が保有する資機材を運搬し3村社協へ提供したほか、必要に応じて資機材を追加購入して現地へ届けました。

その後、13日(水)～15日(金)にかけては「応援職員」として3社協に延べ13名を派遣し、村社協による片付け作業や住民ニーズ調査を支援しました。



▲被災宅の片付け作業を行う社協職員(11月13日)

北部地区の社協職員による応援と県内社協との情報共有

今回の災害では、北部地区の各市町村社協から3村社協へ職員が駆け付けての支援が行われました。県社協では北部地区の市町村社協へ協力依頼を行うとともに、北部地区以外の市町村社協に対しても被害状況や県社協の対応状況について計5回情報発信し、応援要請対応への備えを呼びかけました。

被災された住民の生活再建に向けた支援

県社協では10日(日)から18日(月)までに計6回の緊急部・所長会議を開催して対応策等を協議したほか、県や全社協、九社連とも随時情報共有を図りました。

18日(月)には3村社協とオンライン会議を開催し、被災された住民の生活再建支援に向け、県共同募金会の災害見舞金に関する情報等について確認しました。

県社協では、引き続き、県や県共同募金会、関係機関と連携し、必要な支援活動を実施することとしています。(12月2日現在)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

ケガの補償	基本プラン		天災・地震補償プラン
	死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
入院保険金日額	6,500円		
手術 入院中の手術	65,000円		
	保険金 外来の手術	32,500円	
通院保険金日額	4,000円		
特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)		
地震・噴火・津波による死傷	×		○
賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料	350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなく、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受特約〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJD3-11315より抜粋)



令和8年度事業(一部令和7年度)に要する「民間福祉資金要望調書」の受付について

各福祉団体が計画する令和8年度(一部令和7年度)事業に係る民間福祉資金要望調書を沖縄県共同募金会が窓口となり受付します。実際の助成決定は令和8年3月となりますが、その前に〈どれだけの要望があるのか〉〈事業内容が適正であるか〉を確認するため「民間福祉資金要望調書」を提出する必要があります。

要望調書の申請受付は、令和7年3月下旬から沖縄県共同募金会ホームページに詳細を掲載しますのでご確認ください。

令和8年度(一部令和7年度)民間福祉資金 募集内容			
資金種別	対象年度	対象事業	対象団体
中央競馬馬主社会福祉財団	令和7年度	障がい者(児)、老人、母子及び児童福祉事業にかかる車両・備品・施設の整備など	・社会福祉法人(市町村社協は原則対象外) ・公益社団法人 ・公益財団法人 ・NPO等
赤い羽根共同募金(広域)	令和8年度	地域の福祉課題を解決するための事業で、更生保護事業・研修会・大会開催や派遣・施設の環境整備や車両および備品整備など	・社会福祉法人 ・公益法人 ・一般社団法人 ・一般財団法人 ・NPO法人 ・任意団体 等
沖縄県社会福祉振興基金	令和8年度	社会福祉団体の活動、研修事業など	・社会福祉法人(市町村社協は対象外) ・公益法人 ・一般社団法人 ・一般財団法人 ・任意団体 等

※3月下旬に詳細をHP公開 ※提出期限は4月30日(予定)

～ キャッシュレスで手軽に社会貢献できる仕組み ～

「PayPay」から募金ができるようになりました!

赤い羽根共同募金は、インターネットを通じた募金において、クレジットカード決済、コンビニ決済、携帯電話のキャリア決済に加えて、2024年10月1日から、オンライン上の寄付の支払い方法として、「PayPay」が導入されました。これにより、「キャッシュレスで手軽に」ご寄付いただけるようになりました。

ぜひ、赤い羽根共同募金へのご寄付を通じて、県内のさまざまな民間福祉活動への支援にご協力ください。



「赤い羽根共同募金」へ「PayPay」で匿名寄付する



PayPayでご寄付いただけます
※匿名寄付も可能です

「PayPay」を通じた寄付のポイント

- ① 簡単に迅速にご寄付いただけます
スマートフォンだけで寄付が完了し、手続きが非常に簡便です。
- ② 寄付方法がより多彩になりました
「PayPay」を含む多様な支払い方法の中から、ご自分に適したご寄付の方法を選べます。
- ③ 匿名での寄付も可能です
より簡便にご寄付いただくために、「PayPay」による匿名での寄付も導入しました。※匿名寄付の場合は、個人が特定できないため領収書の発行はできません。

【PayPayで寄付する際のご注意】
寄付するには、PayPay残高(PayPayマネー)のみご利用いただけます。PayPayマネーライト、PayPayポイント、PayPayクレジットはご利用できません。寄付は、PayPayステップの付与およびカウントの対象外となります。PayPayマネーは、本人確認後に銀行口座やセブン銀行ATM、ローソン銀行ATM、Yahoo!フリマ・Yahoo!オークションの売上金を利用してチャージしたPayPay残高です。

～沖縄県共同募金会からのご案内～

特定の社会福祉法人への寄附をお考えの皆様へ
社会福祉施設の建設、備品などの整備のための資金が必要な法人さまへ

「受配者指定寄附金制度」をご存知ですか

社会福祉法人など特定の受配者(寄附を受ける法人)を指定した寄附にも、「一定の要件」をみたせば、「税制上の優遇措置」を受けることができます。

「一定の要件」とは

- ① 受配者は、社会福祉事業または更生保護事業を行う法人であること
- ② 寄附金の使途は次のいずれかに該当すること
 - ・土地購入費、借地料
 - ・施設の新築・増築・改築・改修等工事費、土地造成等の土木工事費、設備・備品の整備
 - ・独立行政法人福祉医療機構又は金融機関からの借入金の償還
- ③ 緊急に資金が必要であること
- ④ 共同募金会の審査において認められたものであること



「税制上の優遇措置」とは

- ① 個人の寄附の場合、所得税については所得控除または税額控除、また個人住民税については税額控除の対象となります。(2千円を超える額)
 - ② 企業など法人の寄附の場合、法人の課税対象となる所得から、その法人が支出した寄附金額の全額が、一般寄附金の損金算入限度額および特別損金算入限度額の枠とは別に控除されます。
- ※詳しくは、沖縄県共同募金会へお問合せください。

受配者指定寄附のながれ



沖縄県共同募金会

那覇市首里石嶺町 4-373-1
沖縄県総合福祉センター西棟 4 階
TEL (098) 882-4353
FAX (098) 882-4270

